



リユース品の抽選提供

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再利用を推進するため、八穂クリーンセンターに搬入されたごみの中で、まだ使用可能な物を回収・清掃し無料で抽選提供を行います。

●日時(期間)

10月26日(月)午前9時～11月27日(金)午後5時
(紙での申込み: 平日 午前9時～午後5時
ただし、11月14日(土)のみ、八穂クリーンセンター
で午前9時～午後5時まで申込み可能)

●抽選申込方法

次の①または②どちらかの方法でお申込みください。申込書は、海部地区環境事務組合ホームページでダウンロードしていただくか、八穂クリーンセンターおよび新開センターに用意してあります。

- ①海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター、新開センターに設置してある申込箱へ申込書を投函。
- ②メールで環境対策室へ送付。

環境対策室メールアドレス kankyo@atkankyo.or.jp

お申込みいただけるリユース品は1家族につき2点までです。また、①および②の申込方法で同時に
申込みことはできませんのでご注意ください。

当選後の受け取り辞退はできません。

●対象

飛島村、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町のいずれかの市町村に在住、在学、在勤の方で、転売等営利を目的とせず、自ら使用することができの方に限ります。

●抽選結果

12月4日(金)午前10時～
当選者にのみ、順次連絡させていただきます。

●引き渡し期間

12月4日(金)～18日(金)
(平日または12月12日(土) 午前9時～午後4時30分)

●引き渡し方法

八穂クリーンセンターでお渡しします。受け取りの際は、当選者の方の本人確認および住所確認ができる物(運転免許証等)をご提示ください。

当選された方の住所が構成市町村以外の場合、構成市町村に在学、在勤しているか確認を行う場合がございます。

運搬手段(軽トラ等)に関しては当選者様ご自身でご用意いただき、展示場所からの移動もご自身でお願いします。

当選者以外の方が受け取る場合は、あらかじめ代理の方が受け取る旨を連絡していただき、受け取りの際に当選者の住所が確認できるものをご提示ください。

●注意点

- ①リユース品については一度使用されたものであり、傷・汚れなどが残っている場合があります。実物は八穂クリーンセンターに展示してありますので、可能な限り実物をご確認ください。
- ②対象外の方からの申込みや申込みの重複が確認された方等申込方法を遵守いただけない方は、申込みを無効とします。
- ③詳しい内容は二次元コードからホームページでご確認ください。

●問合せ先

海部地区環境事務組合 環境対策室
☎68-6500 FAX68-6700
e-mail: kankyo@atkankyo.or.jp



海部地区環境事務組合
ホームページ

八穂環境学習教室

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで毎月、八穂環境学習教室を開催しています。

なお、講座は事前予約制で定員超えの場合は抽選になります。

●講座名 クリスマスリースづくり

●開催日 12月12日(土)

●開催時間

午前9時30分～11時30分

●定員 40名

●内容 木の実など自然のものを
使って自分だけのクリスマスリースを作ろう。

●場所 八穂クリーンセンター

●対象 小学生(対象外の方も参加できます) 40名

●参加費 無料

●申込方法

八穂環境学習教室
ホームページから
お申込みください。

●申込期間

10月1日(木)～11月2日(月)

●問合せ先

海部地区環境事務組合 環境対策室

☎6816500

FAX6816700

八穂環境学習教室
ホームページ



八穂環境学習教室
ホームページ

難病患者・家族教室 (第2回)

「食べる・伝える・口腔のリハビリとケア」をテーマに、口腔機能の維持・向上のためのリハビリテーションや、日常的なケアについて講演会を開催します。
講演後には、歯科衛生士からの情報提供と交流会を行います。

●講師

海南病院リハビリテーション室
言語聴覚士 三輪 加那子氏

●日時

10月26日(月)午後1時30分～3時

●場所

愛西市佐織総合福祉センター
2階会議室

●対象

(愛西市小津町観音堂27番地)
神経系難病患者およびご家族

●参加費

無料

●申込方法・申込期間

10月1日(木)～19日(月)
(月曜～金曜 午前9時～午後5時)
津島保健所へ電話でお申込みください。

☎ 2614137

愛知障害者職業能力開発 校訓練生募集

愛知障害者職業能力開発校の令和9年1・4月入校の訓練生を募集します。

●所在地

愛知県豊川市二宮町上新切33-14

●募集科目

- ① ITスキル科
 - ② OABビジネス科
 - ③ CAD設計科
 - ④ 総合実務科(知的障害者対象)
 - ⑤ 就業支援科(精神障害者・発達障害者対象)
- 入校月・入校期間
①～④ 4月・1年間
⑤ 1月・3か月間

●募集期間

10月1日(木)～11月18日(水)

●選考方法

筆記試験及び面接試験

●選考日

- ①②③⑤ 12月1日(火)
- ④ 12月6日(日)

●申込および問合せ先

ハローワーク津島
(津島市寺前町2-13)
☎ 2613158

自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金

令和5年4月1日から自転車乗車時におけるヘルメットの着用が努力義務化されました。

本村では、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を次のとおり補助しています。

●対象者

村内に住所を有する7歳から18歳までの方および65歳以上の方
※補助申請年度末に当該年齢に到達する方を含む

●対象となるヘルメット

令和8年4月以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメットであり、SGマーク、JCFマーク、CEマーク(EN1078)など安全性の承認を受けたもの

●補助率等

- ・購入金額の2分の1の額または、2000円のいずれか低い額(その額に100円未満の端数がある場合は切り捨て)
- ・1人につき1個(回)限り

●必要書類

- ・補助申請書
- ・開発部建設課で配布します。ま

たは村公式ホームページよりダウンロードできます。

・領収書の写し(保護者がまとめて申請する場合はお子さまごとに領収書が必要です)

・対象者の生年月日を証明するもの
・自転車乗車用ヘルメットの安全承認適合がわかるもの(自転車乗車用ヘルメットの現物提示でも可)

・納税証明書または村税納付状況を税務職員以外の村職員が調査することに同意する文書

- ・補助金の振込先が分かるもの
- ・誓約書

●申請期限

令和9年3月31日(水)

※自転車乗車用ヘルメットを購入した年度末までに申請をお願いします。

●問合せ先

開発部建設課



村公式ホームページ
「自転車用ヘルメット
購入費補助金」



海部南部権利擁護センターの成年後見支援

●巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

10月13日(火)

- ①午後1時30分～2時20分
- ②午後2時30分～3時20分

●場所

すこやかセンター1階相談室

●弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

10月15日(木)

- ①午後1時～1時50分
- ②午後2時～2時50分
- ③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間

午前9時～午後4時(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)
手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター
☎ 6918181
FAX 6918180

愛知県最低賃金

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額1,195円に改正されます。県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないません。賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間あたりの金額に換算して時間額1,195円と比較します。詳しくは、最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

●問合せ先

津島労働基準監督署
☎ 2614155

エアフェスタ浜松2026

全国各地にある自衛隊の基地や駐屯地では、航空祭、音楽祭、記念行事等、年間を通じて様々なイベントを開催しています。10月25日(日)は静岡県にある航空自衛隊浜松基地で「エアフェスタ浜松2026」を開催します。基地を一般開放してブルーインパルス等の飛行展示、航空機地上展示、装備品展示などを行います。

また、お申込み者、当選者のみ等の限定イベントも随時開催しています。

その他、自衛官になることをお考えの方向けの見学会、説明会、受験案内も行っていますので、お気軽にお問合せください。

●対象

中学生以上32歳未満の方およびその同伴者

●申込方法

次の二次元コードを読み取りお申込みください。

●問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所
一宮市大江2丁目1-18ワキタビル2階(一宮市役所向)
☎ 058617317522



申込フォーム
「自衛隊イベント
優先招待
申請フォーム」

県営名古屋空港からのお知らせ

秋の行楽シーズンは、空港駐車場が満車になり、駐車できないおそれがあります。空港へお越しの際は公共交通機関もご利用ください。

●問合せ先

名古屋空港総合案内所
☎ 056812815633
(午前7時～午後9時)



県営名古屋空港
ホームページ

郵便局の昼時間帯の 窓口業務を休止します

弥富・蟹江地域の郵便局において、昼時間帯の窓口業務を休止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、飛島郵便局は対象外です。※ATMはご利用いただけます。

局名	昼休止時間帯	実施開始日
十四山郵便局	午後0時30～1時30分	8月24日
弥富佐古木郵便局	午後0時30～1時30分	11月24日
蟹江舟入郵便局	午後0時30～1時30分	令和9年3月29日
蟹江須成郵便局	午後0時30～1時30分	令和9年3月29日
蟹江富吉郵便局	午後0時30～1時30分	令和9年3月29日
鍋田郵便局	午後0時30～1時30分(予定)	令和9年6月28日(予定)
弥富海老江郵便局	午後0時30～1時30分(予定)	令和9年6月28日(予定)

実施する郵便局等については日本郵便ホームページをご覧ください。



日本郵便ホームページ
【昼時間帯の窓口業務の
休止の実施について】

●問合せ先

飛島郵便局
☎5211980

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水)をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海等の水質汚濁の原因となってしまう。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。

本村では50人槽以下の合併処理浄化槽の維持管理に要する費用に対して補助制度を設けています。制度をご活用いただき適切な維持管理をお願いします。

・法定検査は愛知県浄化槽協会にお申込みください。
☎052148117160

・保守点検・清掃が可能な業者は愛知県ウェブサイトから確認できます。または民生部保健環境課にお問い合わせください。

●問合せ先

・補助金に関するお問合せ
開発部建設課
・その他お問合せ
民生部保健環境課



愛知県ウェブサイト
「浄化槽維持管理業者・機関名簿」

創業セミナー

本セミナーは「特定創業支援事業」として飛島村・弥富市・大治町・蟹江町の商工会が主催し、4市町村と日本政策金融公庫の後援により開催します。創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓の基礎知識を分かりやすく学べるカリキュラムとなっています。

■カリキュラム

- ①創業計画・事業計画の作成
- ②従業員雇用のルール
- ③販売戦略の立て方
- ④売上・収益計画の作成

●日時

11月1日(日)・12月6日(日)
両日とも 午後1時～5時30分
(両日参加できる方が対象です)

●場所

みなともまちなか交流館
3階ホール(弥富市前ヶ
須町南本田347)

●対象

創業を予定している方
創業・経営に興味のある方
創業後5年以内の方

●参加費

無料

●定員

30名(先着順)

●申込方法

次の二次元コードを読み取りお申し込みください。



申込フォーム
「創業セミナー申込受付」

●申込期限 10月23日(金)

●問合せ先

・開発部経済課
・飛島村商工会

☎5211002

在宅医療・介護連携推進事業 地域住民普及啓発講演会

地域で繋ぐACP
～アドバンス・ケア・プランニング～
講師 大城京子氏

●日時

11月28日(土)午後2時～3時30分
受付 午後1時30分～

●場所

大治町スポーツセンター
サブアリーナ

●定員

100名(事前申込が必要です)

●参加費

無料

●問合せ先

海部医療圏在宅
医療・介護連携
支援センター
(あまさば)



申込フォーム
「地域で繋ぐACP～アドバンス・
ケア・プランニング～申込書」

☎5815989

(平日午前8時30分～午後5時)



労働講座

海部県民事務所では、中小企業の労使関係者(事業主、労務担当者、勤労者等)を対象に、労使関係の安定に資するため、「労働講座」を開催します。

■講演1

演題…「人材確保のコツと選ばれる企業になるために」

講師…津島公共職業安定所 上席職業指導官 谷口 美有紀氏

■講演2

演題…「労務管理の基礎知識と働きやすい職場環境づくりのポイント」

講師…位田労務管理事務所 特定社会保険労務士 位田 達哉氏

●日時

11月13日(金) 午後1時30分～4時

●場所

海部総合庁舎 4階 401会議室
(津島市西柳原町二丁目14)

●参加費

無料

●定員

先着40名

●申込方法・申込期間

次の二次元コードまたはFAXにより10月30日(金)



あいち電子申請・届出システム
[労働講座受講申込]

までにお申込みください。

●問合せ先

海部県民事務所 産業労働課
☎ 2412133

各種申請等の作成を他人に依頼するときはご注意ください

行政書士は、官公署に提出する書類の作成や権利義務・事実証明のための書類の作成等を通して、国民生活の利便向上に寄与することを使命とし、法に定められた行政手続の専門家として、国民と行政の架け橋となる役目を担っています。

行政書士は、行政書士法に基づき次の業務を行っています。

●行政書士の業務

- ① 官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類(実地調査に基づく図面書類を含む)の作成
- ② ①の書類を官公署に提出する手続の代理
- ③ ①の書類の作成についての相談
- ④ 行政書士が作成することができ、契約その他に関する書類の作成代理

⑤ 許認可等に関して行われる聴聞または弁明の機会の付与の手続その他の意見陳述のための手続において当該官公署に対してする行為についての代理

⑥ 行政書士が作成することができ、官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、再調査の請求、再審査請求等行政庁に対する不服申立ての手続について代理し、およびその手続きについての官公署に提出する書類の作成(特定行政書士のみ)

行政書士でない者が、他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て行政書士業務を行うことは、行政書士法により、禁止されており、それに違反した場合は罰せられる法律となっています。

官公署に提出する書類の作成を他人に依頼するときは、右記のことにご注意ください。

●行政書士についての問合せ先

- ・愛知県総務局総務部法務文書課
☎ 052195416023
- ・愛知県行政書士会
☎ 052193114068

シルバー会員募集

飛島村シルバー人材センターをご存じですか。すでに定年退職された方や、家業を後継者に譲られた方など、何かの仕事を通じて貢献したいという高齢者の皆さんが集まって、高齢者に向いている仕事を発注者(民間企業・一般家庭・官公庁等)から引き受けて働こうというのがシルバー人材センターです。会員の方々はお互い助け合いながら、いろいろな仕事に従事しています。

●募集要件

村内に在住のおおむね60歳以上の方で、次の要件を満たしている方なら、どなたでも会員になれます。

- ・心身ともに健康で働く意欲のある方
- ・センターの趣旨を理解してくださる方

●作業内容

- ・剪定・除草作業
- ・工場・事務所・公共施設の清掃等
- ・その他

●申込み・問合せ先

公益社団法人
飛島村シルバー人材センター